

「ふね遺産」(応募様式): 下関旧第四港湾建設局船渠

平成28年12月5日提出 氏名: 小松 武邦
 所属: 正会員 西部支部
 メールアドレス: takekuni.komatsu@nifty.com
 その他の連絡先: 083-222-3591

	内容	備考
1. 対象物・資料の名称・所属または所有者	旧内務省下関土木出張所下関機械工場乾船渠 全長: 54.3m 幅: 20.1m 深さ: 6.2m 下関市有形文化財(建造物):指定物件 平成27年10月指定 所有者: 下関市	通称:旧四建ドック 四建: 運輸省第四港湾建設局
2. 対象物の作成・存在時期	大正2年(1911年) 建造着手 大正3年(1912年) 竣工 平成9年(1997年) 活用終了し下関市へ有償譲渡	現状のまま埋立保存し駐車場等に使用する計画で平成28年末よりうめたて保存工事開始、平成29年春埋立完了予定。
3. 現状 (写真添付)		平成9年(1997年)当時の運輸省第四港湾建設局より下関市へ有償譲渡されたが活用案がなくそのまま保存されてきた。 今回ドック全面を現状のまま埋立て跡地を駐車場等に活用することとなった。 本ドック地区全体を商業・観光地区へ活用されることとなり前面の海上を含め埋立されドックは陸地のなかに取り残された乾船渠となり活用されなくなっていた。
4. ふね遺産認定基準の該当項目	【認定対象】(2)、(4) 【認定基準】(1),(4),(6),(10)	大正期までの乾船渠は石造が主体だったが、本ドックはコンクリート造のはじめ。 本邦に残存する最古級の無筋コンクリート乾船渠である。
5. 歴史的・工学技術的意義	本邦の重要港湾の一つである関門海峡の開発・維持工事に役だった施設である。	現時点で文化財保存の意義より埋立反対の市民運動も一方で進行中。
6. 参考資料・文献 (本表に収まらない場合は別途添付する)	平成28年11月25日 下関市による一般公開時配布の 説明資料(別途添付資料)による。	本件 遺産登録する件につき下関市教育委員会文化財保護課に打診済み。必要ならば下関市も協力するとのこと。